(仮称) 栗子山風力発電事業 環境影響評価準備書について【概要】

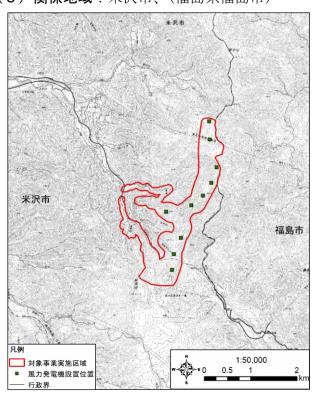
1 対象事業の概要

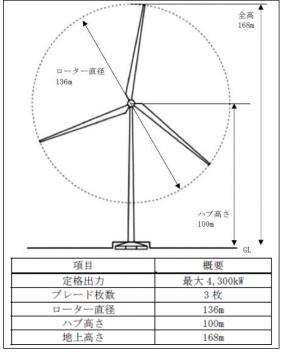
- (1) 事業者: JR東日本エネルギー開発株式会社 代表取締役社長 松本 義弘
- (2) 対象事業の名称: (仮称) 栗子山風力発電事業
- (3) 事業の種類及び規模:風力発電所 最大 34,000kW^{※1}

(最大 4,300kW 風力発電機を最大 10 基設置)

※1 環境影響評価法第1種事業(10,000kW以上)に該当

- (4) 対象事業実施区域:米沢市 (面積 約 260ha)**2 ※2 準備書で約 47%縮小
- (5) 関係地域:米沢市、(福島県福島市)





出典) 国土地理院発行の電子地形図 25000 をもとに作成。

2 (仮称) 栗子山風力発電事業における環境影響評価の選定項目

(工事の実施)

・大気質(窒素酸化物、粉じん等)、騒音、振動、水の濁り、動物、植物、生態系、 人と自然との触れ合いの活動の場、産業廃棄物、残土

(土地又は工作物の存在及び供用)

・騒音、超低周波音、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場

3 環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

- (1) 配慮書手続き
 - ① 公告
 - ② 山形県環境影響評価審査会
 - ③ 県知事意見
- (2) 方法書手続き
 - ① 送付、公告
 - ② 縦覧、住民意見の受付
 - ③ 山形県環境影響評価審査会
 - ④ 県知事意見
- (3) 準備書手続き
 - ① 送付、公告
 - ② 縦覧、住民意見の受付
 - ③ 山形県環境影響評価審査会
 - ④ 県知事意見

令和元年7月3日

令和元年8月20日

令和元年9月4日

令和2年1月15日、令和2年1月16日 令和2年1月16日~2月17日(縦覧)

~令和2年3月2日(住民意見)

令和2年7月6日令和2年7月10日

令和5年8月31日、令和5年9月1日令和5年9月1日~10月2日(縦覧)

~令和5年10月16日(住民意見)

令和6年7月10日

令和6年8月下旬(予定)